

議会基本条例特別委員会（第19回）要点録

1 日 時 平成23年7月11日(月)9:28~11:00

2 出席委員 角田訓也（委員長）、仁科文秀（副委員長）、大本益之、金藤照明、
蔵本隆文、齋藤重雄、田口忠義、原田毅、森岡聰子、

3 欠席委員 原田てつよ

4 場 所 第1委員会室

5 内 容

委員長…「前回は踏まえた逐条解説改正案」について。

事務局…右半分は前回の意見を反映した改正案です。意見になかった変更は、7条の「責任」を「説明責任」に変更し、22条を「置かれています」にどの前回意見でしたが、前後から判断し「置かれます」のままとしました。

委員長…逐条解説改正案でよいか。

（了承）

委員長…「議会だよりでのパブリックコメント案」について。この改正案が議会だよりでのパブコメの案となっている。市ホームページでは「意見募集」の欄から入っていくと思うが、議会のホームページからも入れるようにされたい。

事務局…ホームページにどのように掲載するかは、担当部署と相談します。

B委員…議会だよりのパブコメ案は、横書きで2段書きの方が読み易いのでは。

事務局…パブコメ案は予想より量が多く8ページを要しました。読み易さを考え、議会だよりの他の部分に合わせて縦書きとしました。

C委員…横書きを混在すると、ページの開き方も変わり難しいのではないか。

A委員…縦横こだわらないが、行が長くなならないように2段に分けるのがよい。

I委員…読んでもらうことが大切。横書きで行間を空けたり、見出しを強調したりして読み易く。また市民にも基本条例と倫理条例の区別がつくように工夫すべき。ファクシミリでもパブコメを受け付けるべき。

D委員…読み易ければ縦横こだわらない。

H委員…事務局案でよい。

E委員…横書きとし、文字を強調するなどして、読み易く。

F委員…井原市のパブコメは空白が多く読み易いが、ページが増えるのではないか。

A委員…予算が許せば、井原市のようなものがよい。

C委員…解説に点線枠を付け、章は太字にするなどすれば読み易くなる。

事務局…パブコメを議会だより中の一部とする場合、途中で開き方が変わると読みづらいので縦書きで御了承いただければと思います。また、配送のため行政協力委員に大きな負担を掛けるので別冊とせず、議会だよりに掲載する方が良いと思います。

事務局…解説を囲むなど読み易いレイアウトとすることは可能です。

委員長…読み易いレイアウトとすることを前提として、縦書き横書きの意見を。

I 委員…横がよい。巻末から左開きで横書きとすればよいのでは。

事務局…横書きを試みたがページ数が増え、断念しました。

委員長…横書きにしたものを今試作し配付したが、読み易さは向上しないようだ。縦書きのまま、書体、文字の大きさ、枠などによりレイアウトを工夫し読み易くすることとしたい。また、ファクシミリで提出できること、ホームページに横書きのものがあることを記載する。

(了承)

委員長…今後は「自治基本条例との関係」、「別に定める」とした部分、「パブリックコメントの結果を反映しての条例案」を協議していく。

A 委員…議会で「自治基本条例」を協議するのか。

委員長…「自治基本条例」の中の「議会」についての表現が「議会基本条例」の内容に合っているかを協議したい。

まず、自治基本条例の「前文」から「7条」までは問題ないと思うがどうか。

(了承)

委員長…特に第4章は、会派に持ち帰り協議いただき、次回お知らせいただきたい。

これは、自治基本条例を否定するものでなく、議会基本条例では「議会」について、より詳しく書かれているため、自治基本条例中の議会との関係部分についてどうするかを協議いただくものである。

また、「広報かさおか」にもパブコメがあることを掲載できるか。

事務局…締め切りから日が経っており、難しいと思います。

委員長…可能なら掲載をお願いしたい。

事務局…執行部との協議については、公式には副市長以下執行部と委員会で意見を交換する必要があると考えますが、まずは非公式に事務レベルで執行部事務担当と正副委員長とで協議をされるのがよいと考えています。

委員長…協議結果は、委員会で報告する。

なお、今後は、議会基本条例と自治基本条例との整合性や議会基本条例において「別に定める」とした事項を中心に協議を進めていく。また、法制担当者の意見を踏まえた基本条例の最終修正案を協議する。